

健康・福祉

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

憩いの家でフレイル予防（相武台）

加齢により心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の間をフレイルといいます。健幸応援サポーターが身近な地域でのフレイル予防を行います。

- 日時 4月19日(金)10:00~11:30 (9:30受付開始)
- 場所 相武台老人憩いの家 (相武台4-5-24)
- 内容 フレイル予防に関する講義・体操・意見交換
- ※動きやすい服装でお越しください。
- 対象 65歳以上の市内在住者で、自力で会場に来られる方
- 定員 20人 (先着順)
- 持物 筆記用具、汗拭き用タオル、飲み物
- 参加 当日直接会場へ
- 担当 長寿支援課 ☎046(252)7084 (FAX)046(252)8238

健康相談

- 日時 4月15日(月)①相談=9:20~9:30、9:50~10:00、10:20~10:30、10:50~11:00②測定=9:35~9:40、10:05~10:10、10:35~10:40
- 場所 市民健康センター
- 内容 ①健康・栄養・禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方) ②体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定
- 定員 各回①2人②3人
- 申込 電話で担当へ
- 担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種

- 対象 市に住民登録がある65歳の方(65歳の誕生日前日~66歳の誕生日前日)、60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者手帳1級に該当する方
- 費用 ①健康保険加入者=自己負担金2,000円②生活保護受給者、中国残留邦人などの自立の支援に関する法律による支援給付を受けている方=無料
- ※②に該当する方は、接種時に生活保護受給証または支給決定の本人確認証を医療機関に提出してください。
- 持物 接種券(はがき)、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など氏名・年齢・住所が確認できるもの)
- ※接種券は65歳の誕生月の翌月に発送します。
- 接種場所 市が契約する医療機関(指定医療機関以外での接種は全額自己負担)
- ※入院中など、市が認める特別な事情がある方を除き、接種前に申請が必要です。担当へお問い合わせください。
- ※高齢者用肺炎球菌の予防接種は義務ではありません。本人が希望する場合に限りです。また、過去に1回でも接種した方は制度の対象外です。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。詳しくは医師や担当へご相談ください。
- 担当 健康医療課 ☎046(252)7995 (FAX)046(255)3550

広告

一生懸命
ただそれだけです。

外壁塗装・屋根塗装・増改築・リフォーム 専門店
職人直営 **ウイングビルド**

0120-45-7775

リフォーム室 神奈川県綾瀬市深谷中 8-1-12
新設 神奈川県大和市深谷 1-9-11

アパート・マンション・店舗も実績多数!
大型の工場やタンクまで対応しています。

PayPay au PAY使えます!

広告

座間 安心の終活
大和斎場で賢く安く

「他はセットプランは安いけど式場使用料が10万だった…」
「お寺さんを手配したらお布施に35万もした…」
「いろいろなオプションで別途15万も掛かった…」

その不安、取り除きます!!

一日葬通常価格 (税込) 383,900円 → 事前相談・資料請求価格 (税込) 328,900円

さらに大和斎場使用料は弊社にて負担いたします!

ししくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら
大和市大和東3-5-5
☎046-289-2828

石井 翼 スタッフ ししくらセレモニー

人間ドック受検者への一部助成

生活習慣病リスクの早期発見と重症化予防を目的として、受検結果の提供に同意できる方へ1万円を上限に人間ドック受検費用の一部を助成します。助成の対象となる市指定医療機関は、市ホームページをご覧ください。



- 対象 次の全てを満たす方
- 4月1日から受検日まで継続して国民健康保険に加入している40~74歳の方(年度内に40歳になる方を含む)
- 世帯全員が国民健康保険税および市税を滞納していない
- 受検結果の提供に同意できる
- ※ 特定健康診査(対象者には6月に案内を送付予定)と重複受診不可。
- 申込 受検前に本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、国民健康保険被保険者証を持参し、直接担当へ(2週間以内に国民健康保険税などを納付した方は領収書、特定健康診査の案内が届いた後に申し込む方は特定健康診査受診券を持参)
- 担当 保険年金課 ☎046(252)7672 (FAX) 046(252)7043

在宅障がい者への各種助成

在宅の身体・知的・精神障がい者の日常生活を手助けするために、次の助成制度の申請を受け付けます。なお、バス回数券支給事業はバス事業者による回数券の販売が終了したことに伴い、廃止となりました。

福祉タクシー(自動車燃料給油)利用券

- 対象 市に住民登録があり、次のいずれかに該当する在宅の方
- 身体障がい者(視覚障がい者、肢体不自由で上肢2級のみを除く身体障害者手帳1・2級または内部障害の身体障害者手帳1級)
- 知的障がい者(療育手帳A1・A2または知能指数35以下)
- 指定難病罹患者または小児慢性特定疾病罹患者
- 精神障害者保健福祉手帳1・2・3級および自立支援医療受給者証(精神通院)の両方を所持する方
- ※ 利用できるタクシー会社と給油所は市ホームページをご覧ください。市ホームページ
- 交付枚数 申請月から令和7年3月までの月数×2枚(1枚500円分)
- ※ 12カ月分の交付を受けるには4月中の申請が必要です。
- 申請方法 ▼窓口=本人または代理人が各種手帳または各種受給者証の中から該当するものと印を持参し、直接担当へ ▼郵送=担当で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、返信用封筒(対象者の住所・氏名を記入し、434円(普通郵便84円+書留費用350円)分の切手を貼付)を同封の上、〒252-8566座間市役所障がい福祉課宛てに郵送 ▼LINE申請=市LINE公式アカウントから申請(郵送料金の支払いが必要です。決済にはLINEPayを使用します) LINE申請

理髪券・美容券助成

外出が困難な障がい者が自宅で理容・美容サービスを受ける場合などの費用の一部を次の通り支給します。

- 対象 市に住民登録がある身体障がい者(身体障害者手帳1・2級)または知的障がい者(療育手帳A1・A2または知能指数35以下)で次のいずれかに該当する在宅の方
- ① 65歳未満で障がいによる寝たきりの方
- ② 令和5年度(令和4年分)の市民税非課税世帯の方
- 助成内容 ①出張券(5,700円×4枚) ②助成券(2,000円×6枚)
- 申請方法 5月31日(金)までに、本人または代理人が身体障害者手帳または療育手帳、印を持参し、直接担当へ
- 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043

プレJunior Sign Language

- 日時 4月19日(金)、5月10日(金)・31日(金)17:30~18:30 (全3回)
- 場所 北地区文化センター
- 内容 自己紹介などの手話を学ぶ
- 対象 小学5年生~18歳で、全ての日程に参加できる市内在住者
- 定員 20人 (申込順)
- 申込 4月12日(金)17:00までに申込フォーム(右記2次元コードからアクセス可)から申し込み
- 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 (FAX)046(252)7043



申込フォーム